

令和5年第1回三笠市議会臨時会

令和5年5月12日

○議事次第

- 1 臨時議長就任及び挨拶
 - 2 開会宣告
 - 3 仮議席の指定
 - 4 選挙
 - 5 議席の指定
 - 6 会議録署名議員の指名
 - 1番 青木康博氏
 - 2番 池田真志氏
 - 7 会期の決定
令和5年5月12日 1日間
 - 8 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
 - (2) 教育行政報告
 - (3) 選挙管理委員会行政報告
 - 9 議事
 - 10 閉会宣告
-

○議事日程 (No.1)

- | | |
|-------|-----------|
| 日程第 1 | 議長選挙について |
| 日程第 2 | 副議長選挙について |
-

○議事日程 (No.2)

- | | |
|-------|------------------|
| 日程第 3 | 議会運営委員会委員の選任について |
|-------|------------------|
-

○議事日程 (No.3)

- | | |
|--------|--------------------------|
| 日程第 4 | 議席の指定について |
| 日程第 5 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 6 | 会期の決定について |
| 日程第 7 | 総合常任委員会委員の選任について |
| 日程第 8 | 桂沢水道企業団議会議員の選挙について |
| 日程第 9 | 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について |
| 日程第 10 | 空知教育センター組合議会議員の選挙について |

- 日程第 1 1 諸般報告（一般行政報告・教育行政報告・選挙管理委員会
行政報告）
- 日程第 1 2 議案第 2 5 号 三笠市副市長の選任について
- 日程第 1 3 議案第 2 6 号 三笠市監査委員の選任について
- 日程第 1 4 議案第 2 7 号 議会運営委員会所管事項調査について
-

○出席議員（10名）

議 長	9 番	武 田 悌 一 氏	副議長	5 番	折 笠 弘 忠 氏
	1 番	青 木 康 博 氏		2 番	池 田 真 志 氏
	3 番	須 河 恵 介 氏		4 番	浅 尾 三 吉 氏
	6 番	畠 山 幸 氏		7 番	澤 田 益 治 氏
	8 番	谷 内 純 哉 氏		10 番	谷 津 邦 夫 氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	西城賢策氏	副市長	右田敏氏
総務福祉部長兼 総務福祉部参事兼 危機管理室長事務取扱	小田弘幸氏	選管副委員長	一玖孝雄氏
総務課長	渡辺俊文氏	選管事務局長	砂川了一氏
企画財政部長	三好智幸氏	企画調整課長	萬年剛至氏
税務財政課長	坂保徳氏	産業政策推進部長	中原保氏
建設部長	松本裕樹氏	教育長	高森裕司氏
教育次長兼 学校教育課長兼 高校生レストラン統括室長	阿部文靖氏	高等学校事務長	杉山充氏
病院事務局長	高田進氏	消防長	田川善幸氏
監査委員	鈴木信之氏	監査委員事務局長	後藤議徹氏

○出席事務局職員

議会事務局長	柳谷忍氏	議会係長	青山初美氏
--------	------	------	-------

◎臨時議長就任及び挨拶

◎議会事務局長（柳谷 忍氏） 事務局より、お知らせいたします。

この臨時会は、先般の一般選挙後初めての議会であり、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、谷津議員が年長議員でございますので、谷津議員に臨時議長をお願いすることにいたします。

谷津議員、議長席にお着き願います。

（年長議員谷津邦夫氏 議長席に着く）

◎臨時議長（谷津邦夫氏） ただいま御紹介いただきました谷津でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。

開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありますので、許可しております。

◎開 会 宣 告

◎臨時議長（谷津邦夫氏） ただいまから、令和5年第1回三笠市議会臨時会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎臨時議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定について

◎臨時議長（谷津邦夫氏） この際、議事の進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

◎日程第1 議長選挙について

◎臨時議長（谷津邦夫氏） 日程の1 議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によ

り行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎臨時議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

臨時議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎臨時議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

臨時議長が指名することに決定しました。

議長に武田議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました武田議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎臨時議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました武田議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました武田議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をします。

議長当選の承諾及び挨拶をお願いします。登壇願います。

(議長武田悌一氏 登壇)

◎議長(武田悌一氏) 議長就任に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

このたびの三笠市議会議長選挙に再度立候補をさせていただき、10日の日に三笠市議会基本条例第2条第5号の規定により所信表明をさせていただき、その後、開催されました議員協議会を経て本日ここに指名推選されましたことにつきまして、厚くお礼申し上げますとともに、私にとりましては、2期続けて議長に指名され、身に余る光栄でありますとともに、改めて責任の重大さを感じているところであります。

所信表明の場においてお話をさせていただきましたが、8日より新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類へと移行され、今まで多くの制約や制限がされていた社会経済活動が正常化へ向けて変わろうとしております。コロナウイルス感染症という言葉を聞くようになって今まで3年間余り、多くの市民の方が、日常生活を送っていくに当たり、何らかの変化や影響を受けてきたと感じているところであります。正常化に向けて変わっていこうとする今だからこそ、私たち議員が市民の皆様の声に耳を傾け、しっかりと聴かせていただきながら、行政から提案された内容について十分審査し、市民からの負託に答えていかなければならないと私は思っております。

三笠市議会として、10名の議員、同じ目標に向かって進んでいきましょう。私は、公平公正、そして中立の立場で議長としての責務を果たしていきたいと思っておりますので、

御支援いただきますよう心よりお願い申し上げ、簡単措辞ではありますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎臨時議長（谷津邦夫氏） 以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了しました。議長と交代いたします。

皆様の御協力、誠にありがとうございました。

武田議長、議長席にお着き願います。

準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第2 副議長選挙について

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 副議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

副議長に折笠議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました折笠議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました折笠議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました折笠議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項により当選の告知をします。

副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇願います。

（副議長折笠弘忠氏 登壇）

◎副議長（折笠弘忠氏） ただいま副議長の御指名、御推挙をいただき、大変身の引き締まる思いでございます。

西城市長が掲げる4大プロジェクト、当市がこれから進めていかなければならない政策または市民サービス等、質の高い議論、活発な議会運営、そして市民に開かれた議会運営を心がけ、武田議長を補佐し、副議長としての役割をしっかりと務めてまいりたいと思います。また、三笠の未来を考え、議会のこれから進むべき方向性、また、議会改革の方策等、議員皆様としっかりと協議を重ねていき、将来の議会をしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

西城市長をはじめ行政の皆様、そして志を同じくする議会の皆様方のますますの御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 議案配付のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第3 議会運営委員会委員の選任について

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。
お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料御配付のとおり8人の議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時28分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました議会運営委員会において、正副委員長互選の結果、委員長に澤田議員、副委員長に青木議員が選任されましたので報告します。

◎日程第4 議席の指定について

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 議席の指定についてを議題とします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が指定します。

議員の氏名とその議席番号を、別紙御配付のとおり指定します。

◎日程第5 会議録署名議員の指名について

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、1番青木議員及び2番池田議員を指名します。

◎日程第6 会期の決定について

◎議長（武田悌一氏） 日程の6 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、5月12日の1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

会期は、1日間と決定しました。

◎日程第7 総合常任委員会委員の選任について

◎議長（武田悌一氏） 日程の7 総合常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

総合常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、資料御配付のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました議員を総合常任委員会委員に選任することに決定しました。

この際、総合常任委員会開催のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時38分

◎議長（武田悌一氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど開催されました総合常任委員会において、正副委員長互選の結果、委員長に畠山議員、副委員長に浅尾議員が選任されましたので報告します。

◎日程第8 桂沢水道企業団議会議員の選挙について

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 桂沢水道企業団議会議員の選挙についてを議題としま

す。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

桂沢水道企業団議会議員に、澤田議員、畠山議員、以上2人を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました2人を桂沢水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました2人が桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま桂沢水道企業団議会議員に当選されました澤田議員、畠山議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

◎日程第9 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙について

◎議長(武田悌一氏) 日程の9 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に、武田議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました武田議員を南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました武田議員が南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に当選されました。

当選人に対しましては、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

◎日程第10 空知教育センター組合議会議員の選挙について

◎議長（武田悌一氏） 日程の10 空知教育センター組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本組合議会議員の定数は、同組合同規約第6条第1項の規定により、市長または市議会議員の中から1人となっています。

また、議員の選出方法は、同組合同規約第6条第2項の規定により、市長と市議会の協議により市長または議会議員のうちから議会で選挙された者をもって充てることとなっており、さきに市長より議会議員の中から選出されるよう申出がされていることから、議員の中から1人選出します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。

議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議長が指名することに決定しました。

空知教育センター組合議会議員に、浅尾議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました浅尾議員を空知教育センター組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました浅尾議員が空知教育センター組合議会議員に当選されました。
当選人に対しましては、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をします。

◎日程第11 諸般報告

◎議長(武田悌一氏) 日程の11 諸般報告に入ります。

初めに、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏)

それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、3月31日付で医師職1名、部長職1名のほか3名が退職し、4月1日付で医師職1名、課長職1名の採用、部長職2名、課長職1名、係長職3名の人事異動の発令を行ったところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長(武田悌一氏) これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

次に、教育行政報告を行います。

教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。

教育長。

(教育長高森裕司氏 登壇)

◎教育長(高森裕司氏) 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長については異動がなく、教頭については転出者が2名、転入者が2名となっております。一般教諭については、退職者が2名、転出者が6名、転入者が9名となっております。養護教諭につきましては、転出者が2名、転入者が2名となっております。事務職員については、退職者が1名、転入者が1名、市内異動が1名となっており、令和5年度当初の教職員数は62名となるものでございます。

次に、報告第2号北海道三笠高等学校教職員の人事についてであります。校長については異動がなく、教頭については転出者が1名、転入者が1名となっております。養護教諭については、転出者が1名、転入者が1名となっており、令和5年度当初の教職員数は13名となるものであります。

次に、報告第3号令和4年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は38名であり、全員の進路が決定しております。学校別の進路状況については、記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第4号令和5年度北海道三笠高等学校合格者の状況についてであります。推薦選抜及び一般選抜を実施し、合格者は26名となっております。合格者の出身地域については記載のとおりでありますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

◎議長（武田悌一氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第2号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第3号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第4号について。

畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 報告第4号の三笠高等学校合格者の状況について質疑いたします。

この記載のとおりではあると思うのですが、3月17日現在の合格者の状況ということで、この点は2次募集を含められた結果であるのか、また、2次募集の状況などを教えていただけたらと思います。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） この3月17日現在につきましては、2次募集は含まれておりません。3月23日から24日に、その後、2次募集をしてございまして、三笠高校への募集はないということで、これで最終数字となっております。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 2次募集がゼロだったという認識でありますけれども、今回、定員割れ、倍率の低下が著しく顕著であるということがうかがえるわけでありまして、この状況を教育行政として分析、見解、どのように見ておりますでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 今おっしゃるとおり、定員の部分につきましては、今、原因を分析しながら効果的な対策について、全道にPRすることもするために高校と準備を進めているところでございまして、それと併せて三笠高校の、コロナ禍の3年が明けた

後、今、通常の活動に戻していく、こういう部分を再開して取り組んでいけるよう、PRをしっかりと進めていくという準備を進めているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 畠山議員。

◎6番（畠山 幸氏） 以前にも定員割れの状況があったかと思えますけれども、近々のこの状況ですと、かなり今後の、将来また危惧するものであると思うのですけれども、この倍率を元に戻していくというのは、非常に困難さを極めることであると思っております。また、空知管内の高等学校の状況を見ますと、同様に困難さの状況がうかがえるわけがあります。その点を踏まえて今後も心していかなければならないと思っているところでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） お話しいただきました点につきまして、今回、これまでの結果を厳しく受け止めて、しっかりこの対応を進めていくよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） ほかに報告第4号について質疑のある方はおられませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については、報告済みとします。

最後に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第12 議案第25号 三笠市副市長の選任について

◎議長（武田悌一氏） 日程の12 議案第25号三笠市副市長の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第25号三笠市副市長の選任について提案説明申し上げます。

三笠市副市長右田敏氏の令和5年5月14日任期満了に伴い、その後任者として同じく右田敏氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市副市長として適任と考えますの

で、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。
お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。
続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第25号三笠市副市長の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第13 議案第26号 三笠市監査委員の選任について

◎議長（武田悌一氏） 日程の13 議案第26号三笠市監査委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第26号三笠市監査委員の選任について提案説明申し上げます。

三笠市監査委員谷津邦夫氏の令和5年4月30日付任期満了に伴い、その後任者として新たに谷内純哉氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市監査委員として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。
お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。
続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第26号三笠市監査委員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第14 議案第27号議会運営委員会所管事項調査について

◎議長(武田悌一氏) 日程の14 議案第27号議会運営委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第27号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第27号議会運営委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会に付議された事件は、全て終了しました。

◎閉会宣告

◎議長(武田悌一氏) 以上をもちまして、令和5年第1回三笠市議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員